議題２（委員会決裁事項（規則第３条第３号））

大阪府立新工業系高等学校（仮称）について

標記について、別紙のとおり教育内容（案）及び候補地（案）を示し、周知を行うことを決定する。その上で、様々な意見を踏まえ、令和４年３月の教育委員会会議において最終決定する。

令和４年１月25日

大阪府教育委員会

２－１